

4. 施策の内容

方針1：豊かな水と緑を守り育てるまちづくり

①自然環境及び農地の保全

- 水辺や屋敷林※、社寺林などの、豊かな自然環境を保全します。
- 生産性の高い集団的な優良農地の保全に取り組みます。
- 周辺の景観や生態系など環境に配慮した道路整備や、河川や水路の改良を推進します。

②農村集落地※景観の保全

- 開発許可制度※の適切な運用により、秩序ある土地利用を図ります。
- 市街化調整区域※における新たな宅地開発などにあたっては、農村集落の街並みとの調和や一体性などに配慮した整備を促進します。



利根大堰



農村集落地景観

方針2：快適で便利な生活環境を実現するまちづくり

①市街化区域^{*}の整備推進

- 南河原地区の市街化区域においては、生活道路^{*}や身近な公園・広場などの整備を推進します。

②地域生活環境の充実

- 秩父鉄道武州荒木駅周辺の活性化を図るため、土地利用の見直しを行うとともに、生活道路や駐車場・駐輪場などの整備を推進します。
- 公民館、自治会館などの機能充実や小・中学校の有効活用に取り組みます。



秩父鉄道 武州荒木駅

③公園・緑地等の充実

- 行田市総合公園は、スポーツ交流を促進するため、更なる施設整備を推進します。
- 公園・広場の整備を推進します。



総合公園

④移動しやすく安心・安全な道路・交通ネットワークの充実

- 中心市街地や各地域への交通利便性を向上するため、幹線道路^{*}の整備を推進します。
- 地域住民の利便性向上のため、生活道路の整備を推進します。
- 歩行者や自転車の安全確保を図るため、交通規制や車道との分離などの安全対策を推進します。
- 地域公共交通^{*}については、関係事業者と連携して、輸送力の増強や利用者のニーズに応じた交通体系の構築に取り組みます。
- 武蔵水路沿いなどのサイクリングロードの整備を促進します。
- 利根大堰周辺など交通渋滞の発生している交差点については、交差点改良を促進します。

方針3：にぎわいと活力のあるまちづくり

①沿道系土地利用の見直し

- 行田市総合公園周辺では、観光・情報の発信機能や地域物産販売機能などを備えた交流拠点の整備に取り組みます。
- 国道125号行田バイパス沿道では、沿道サービス施設などを誘導するため、土地利用の見直しを検討します。

主な取組み内容一覧表

施策	主な取組み内容	主な担当課
方針1－① 自然環境及び農地の保全	集団優良農地の保全	農政課
	切所沼護岸補修	農政課
方針1－② 農村集落地景観の保全	開発許可制度の適切な運用	都市計画課・開発指導課
方針2－① 市街化区域の整備推進	市街化区域内の都市基盤整備	道路治水課・都市計画課
方針2－② 地域生活環境の充実	武州荒木駅周辺の土地利用の見直し、 駐車場・駐輪場の整備	都市計画課・道路治水課・ 防災安全課
方針2－③ 公園・緑地等の充実	行田市総合公園の施設充実	都市計画課
	公園の整備	都市計画課
	かすが緑道の整備	都市計画課
方針2－④ 移動しやすく安心・安全な 道路・交通ネットワークの 充実	国道125号行田バイパス4車線化の 整備促進	都市計画課
	行田市停車場酒巻線バイパス（北進 道路）の整備促進	都市計画課
	市道第2.1-2号線の整備	道路治水課
	市道第10.1-3号線の整備	道路治水課
	県道における歩行者空間の充実	都市計画課
	生活道路の整備及び安全対策	道路治水課・防災安全課
	地域公共交通の充実	地域づくり支援課
	サイクリングロードの整備	企画政策課・道路治水課
	利根大堰交差点の交差点改良の促進	都市計画課
方針3－① 沿道系土地利用の見直し	情報発信・交流拠点施設の整備	商工観光課・企画政策課・ 都市計画課・農政課
	国道125号行田バイパス沿道の土地 利用の見直し	都市計画課・農政課・ 企画政策課

注：国・県などが主体となり取り組む内容については、施設管理者と十分調整を図り進めるもの
とします。

5-4 南東部地域

1. 地域の概況

地域全体に水田が広がっているほか、行田浄水場、小針クリーンセンターなどの供給処理施設※があります。また、さきたま古墳公園や古代蓮の里などの地域資源※に恵まれており、市民の憩いの場や観光スポットとしての役割を担っています。行田みなみ産業団地を除くほぼ全域が市街化調整区域※となっています。

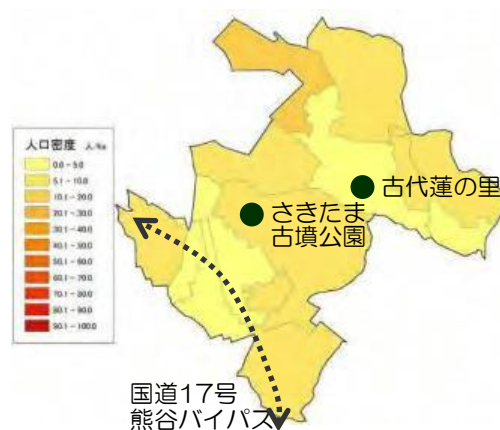


■地域の基礎指標 H22 国勢調査および都市計画基礎調査

面積	2377.4 ha	(6,737ha)
市街化区域面積	44.5 ha	(1,160ha)
市街化調整区域面積	2332.9 ha	(5,577ha)
人口	13,945 人	(85,786 人)
世帯数	4,474 世帯	(30,630 世帯)
世帯当たり人数	3.12 人/世帯	(2.8 人/世帯)
人口密度	5.9 人/ha	(12.7 人/ha)

() 内は市全体の数値

■町丁目別人口密度 H22 国勢調査



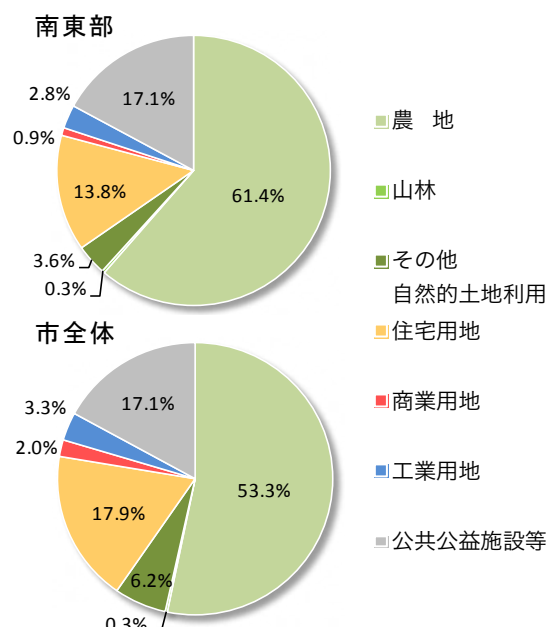
■人口世帯数の推移 H22 国勢調査

人口は平成 17 年から平成 22 年にかけて 5.4%の減少となっており、市全体の減少率(3.4%)と比べ、最も減少幅が大きくなっています。世帯数に関しては横ばいとなっています。



■土地利用の状況 H22 都市計画基礎調査

農地の割合が最も多く、住宅・商業用地などの都市的土地利用※の割合は低くなっています。



2. 地域の課題

水と緑と歴史

- さきたま古墳公園や古代蓮の里の施設充実
- 生産性の高い優良農地の保全

地域別懇談会でのご意見

- さきたま古墳公園や古代蓮の里、さきたま緑道などの地域資源がある。
- 保全すべき豊かな自然環境と農地がある。

暮らし

- 生活道路*の整備と安全対策
- 駅及び中心部へのアクセス強化、地域間ネットワークの強化
- 農業用水路の水質浄化
- 幹線道路*における歩行者空間の確保

地域別懇談会でのご意見

- △幹線道路から生活道路へ流入する通り抜け車両が多い。
- △生活道路の幅員が狭く、緊急車両が通行できない箇所がある。歩道がない道路や、行き止まり道路が多い。
- △ＪＲ行田駅・吹上駅・北鴻巣駅への公共交通手段が充分ではない。また、地域間を結ぶ道路網が不足している。

にぎわい

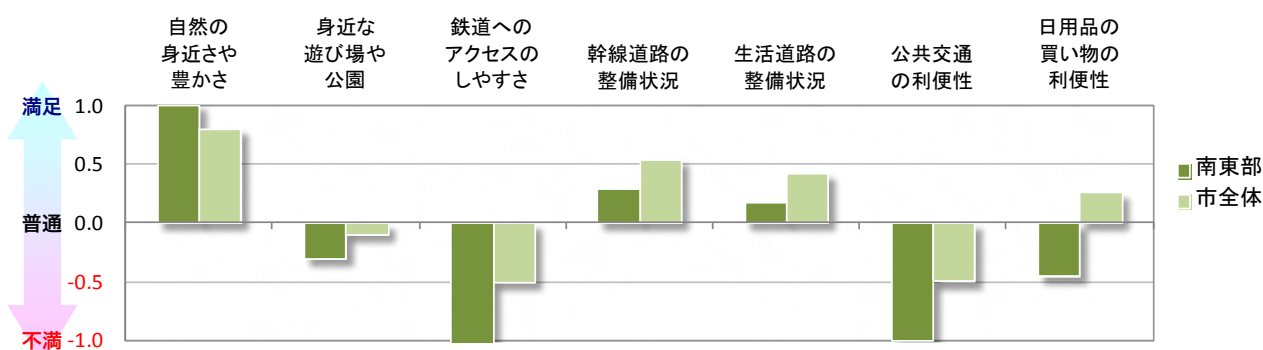
- 新たな産業ゾーンの検討
- 多様な地域資源*のネットワーク化

地域別懇談会でのご意見

- さきたま緑道などは、散策ができて良い。
- △豊かな自然環境や歴史を感じる様々な地域資源があるが、それら資源の繋がりが十分でない。

凡例： ○ 良い点 △ 問題点

市民意識調査の地域別集計結果（抜粋）



グラフの数字は、各項目に対する満足度の評価結果を、「満足」：2点「ほぼ満足」：1点「やや不満」：-1点「不満」：-2点として合計し、回答者数で割ったものです。-2～+2の範囲で、プラスの数字が大きいものほど満足度が高く、マイナスの数字が大きいものほど満足度が低いことになります。

3. 地域の将来像と基本方針

南東部地域では、豊富な地域資源^{*}の活用に加えて、道路整備の推進や住環境^{*}の充実による安心・安全で利便性の高いまちづくりが求められています。

まちづくりの現状とこれらの課題をふまえて、南東部地域の将来像とまちづくりの方針を次のように位置付けます。

南東部地域の将来像

古代からの歴史や自然と共存し、
新たな活力の源として発展するまち

南東部地域の基本方針

1) 地域資源を活用したまちづくり

- ・ さきたま古墳公園や古代蓮の里など恵まれた地域資源を活用し、交流が盛んなまちづくりを進めます。

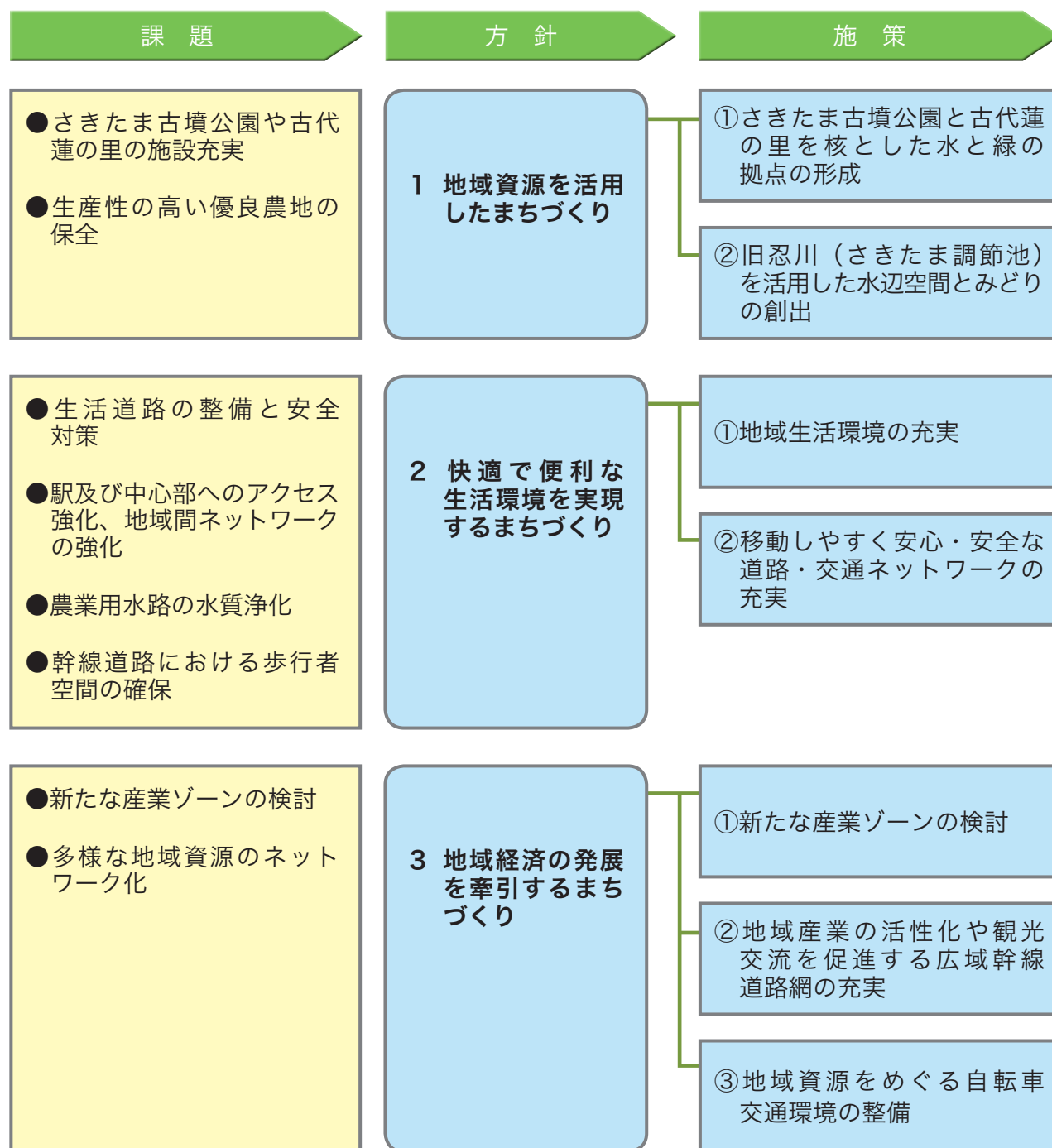
2) 快適で便利な生活環境を実現するまちづくり

- ・ 道路・交通ネットワークの充実により、地域コミュニティ^{*}の維持を図り、安心して快適に住み続けることができるまちづくりを進めます。

3) 地域経済の発展を牽引するまちづくり

- ・ 土地利用の見直しや都市基盤施設の整備などを行い、地域経済の発展を牽引するまちづくりを進めます。

南東部地域の体系図



第1章 都市計画
マスタープランの概要

第2章
都市の現状と課題

第3章
将来都市像

第4章
全体構想
（分野別構想）

第5章
地域別構想

第6章
計画の実現
に向けて

参考資料

4. 施策の内容

方針1：地域資源※を活用したまちづくり

①さきたま古墳公園と古代蓮の里を核とした水と緑の拠点の形成

- さきたま古墳公園は、拡張整備や史跡整備を促進します。
- 古代蓮の里は、観光機能の充実を図るため、更なる施設整備を推進します。
- さきたま古墳公園と古代蓮の里のつながりを強化するため、旧忍川の整備を促進します。
- 周辺に広がる生産性の高い集団的な優良農地を維持・保全します。



古代蓮の里



さきたま古墳公園

②旧忍川（さきたま調節池）を活用した水辺空間とみどりの創出

- 治水機能を確保するとともに、豊かな生態系が残された美しい水辺空間を創出するため、親水護岸や遊歩道の整備を促進します。



旧忍川（さきたま調節池）

方針2：快適で便利な生活環境を実現するまちづくり

①地域生活環境の充実

- 水質汚濁低減のため、合併処理浄化槽※による水洗化を促進します。
- 局地的な豪雨や台風などによる浸水や冠水などの水害を防ぐため、河川・水路の治水対策を推進します。
- 公民館、自治会館などの機能充実や小・中学校の有効活用に取り組みます。

②移動しやすく安心・安全な道路・交通ネットワークの充実

- 中心市街地や各地域への交通利便性を向上するため、幹線道路[※]の整備を促進します。
- 地域住民の利便性向上のため、生活道路[※]の整備を推進します。
- 歩行者や自転車の安全確保を図るため、交通規制や車道との分離などの安全対策を推進します。
- 地域公共交通[※]については、利用者のニーズに応じた交通体系の構築に取り組みます。

方針3：地域経済の発展を牽引するまちづくり

①新たな産業ゾーンの検討

- 産業振興を図るため、既存の産業団地と一体的な拠点が形成できる地区や、広域幹線道路[※]へのアクセスが容易で土地利用が見込まれる地区において、新たな産業系用途の土地利用を検討します。

②地域産業の活性化や観光交流を促進する広域幹線道路網の充実

- 高速道路や圏央道のインターチェンジへのアクセス強化を図るため、熊谷渋川連絡道路や上尾道路などの広域幹線道路の整備を促進します。



出典：国土交通省
地域高規格道路（国道17号熊谷バイパス柿沼肥塚立体）

③地域資源[※]をめぐる自転車交通環境の整備

- さきたま古墳公園や古代蓮の里などの自然や歴史資源[※]を自転車で快適にめぐることができるサイクリングロードの整備を推進します。

主な取組み内容一覧表

施策	主な取組み内容	主な担当課
方針１－① さきたま古墳公園と古代蓮の里を核とした水と緑の拠点の形成	さきたま古墳公園の拡張整備、史跡整備の促進	都市計画課・文化財保護課
	古代蓮の里の充実	都市計画課
	集団的な優良農地の保全	農政課
方針１－② 旧忍川（さきたま調節池）を活用した水辺空間とみどりの創出	さきたま調節池の整備促進	道路治水課
	親水護岸と遊歩道の整備促進	企画政策課・都市計画課
方針２－① 地域生活環境の充実	合併処理浄化槽による水洗化の促進	環境課
	治水対策の推進	道路治水課
方針２－② 移動しやすく安心・安全な道路・交通ネットワークの充実	国道における歩行者空間の充実	都市計画課
	生活道路の整備及び安全対策	道路治水課・防災安全課
	地域公共交通の充実	地域づくり支援課
方針３－① 新たな産業ゾーンの検討	国道 17 号熊谷バイパス、国道 125 号、主要地方道行田蓮田線沿道及び既存工業団地と一体的に形成できる土地における産業系土地利用への見直し	都市計画課・農政課・
方針３－② 地域産業の活性化や観光交流を促進する広域幹線道路網の充実	熊谷渋川連絡道路及び上尾道路の整備促進	都市計画課
	国道 125 号行田バイパス４車線化の整備促進	都市計画課
方針３－③ 地域資源をめぐる自転車交通環境の整備	サイクリングロードの整備	企画政策課・道路治水課
	歴史資源をめぐるルートの充実	文化財保護課

注：国・県などが主体となり取り組む内容については、施設管理者と十分調整を図り進めるものとします。

■南東部地域構想図



	住 宅 地		集 落 地
	商 業 業 務 地		農 地
	住 工 複 合 地		公 園 ・ 緑 地
	工 業 地		道 路
	産 業 系 土 地 利 用 検 討 ゾ ン		

第1章 都市計画
マスタープランの概要

第2章 都市の現状と課題

第3章 将来都市像

第4章 全体構想
(分野別構想)

第5章 地域別構想

第6章 計画の実現
に向けて

参考資料

